

のりしろA

のりしろB

のりしろA

のりしろB

①山折り

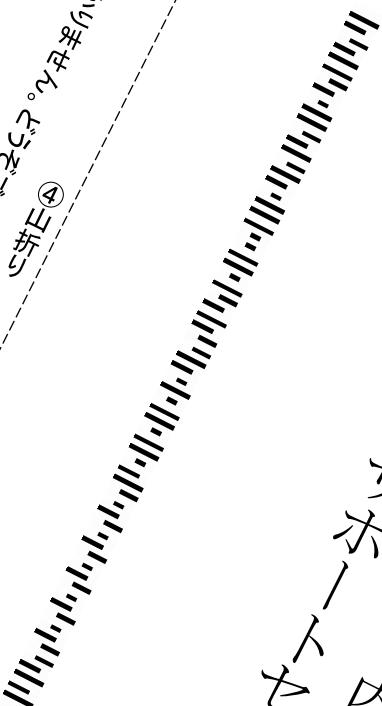
8498790

②山折り



差出有効期間
令和6年1月31日
まで(切手不要)

佐賀市兵庫町藤木一四一七番地七
【神崎市ふるさと納税事務受託会社】
株式会社ふるさと納税サポーター内会社
神崎市ふるさと納税サポーター内会社
行



④ヨコ線

- 【返信用封筒でご郵送いただければ切手代がかりません。どうぞご利用ください。
1. 山折り線をご郵送いただく場合は切手代がかりません。どうぞご利用ください。
 2. 一度開きます。
 3. 網掛けの糊しろ(のりしろA)部分をご確認ください。
 4. フラップの糊しろ(のりしろB)部分をご確認ください。
 5. 残りの糊しろ(のりしろA)部分をご確認ください。
 6. きちんと封かんされているかご確認ください。



③山折り

のりしろB

